

令和6年度財務状況把握の結果の概要(市区町村)

- 財務局において、財政融資資金の償還確実性を確認する観点から、毎年度、地方公共団体の財務状況把握を実施している。令和6年度は、全市区町村1,741団体のうち175団体に対しヒアリングを行った(令和5年度:177団体)。
- 地方公共団体の財務状況について、①「債務高水準」、②「積立低水準」及び③「収支低水準」の診断基準への該当状況を確認したところ、以下の結果となった。

＜ヒアリング実施団体における診断基準への該当状況＞

ヒアリング 団体数	診断基準に該当する団体数			診断基準に 該当していない団体数	
		債務高水準	積立低水準		収支低水準
175	22	0	18	4	153

- 診断基準に該当した地方公共団体について、その要因を把握したところ、以下の事例が認められた。

財務上の留意点	主な事例
②積立低水準	・リサイクルセンター等の公共設備改修や市道補修整備等の大規模改修事業に充当するため、基金の取り崩しを行った。 ・国民健康保険事業への赤字補てん等のため、基金の取り崩しを行った。
③収支低水準	・生活保護費や児童福祉費等の扶助費や、人件費が増加したことにより、収支が悪化した。 ・団体独自の保育人材確保施策等の実施による補助費等が増加したことにより、収支が悪化した。